株式会社タカヤナギ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2023年 2026年

- 1. 計画期間 令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日 までの3年間
- 2. 内容

目標1: 課長級以上に占める女性比率を20%以上にする

<対策>

2023年 令和5年4月1日 ~ 自己申告書や面談等を行い個々人の実態と希望

を把握する

2023年 令和5年10月1日 ~ 上長が育成計画を立て、実施する

2024年 令和6年4月1日 ~ 研修等、必要な教育の機会を準備する

目標2: 年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均6日以上とする

<対策>

2023年 令和5年4月1日 ~ 年次有休と併せ個別の年間計画を作成する

2023年 令和5年6月1日 ~ 労使共同で実態把握と要因分析を実施する

2023年 令和5年10月1日 ~ 取得しやすい職場環境づくり

目標3: 男性社員の1名以上が育児休暇を取得する

<対策>

2023年 令和5年4月1日 ~ 制度について社内報等にて周知する

対象者への案内と取得しやすい環境づくり

2024年 令和6年4月1日 ~ 管理職への研修の実施

以上